

印鑑は2箇所です。

第5号様式（第8条関係）

重度心身障害者医療費助成申請書

唐津市長様

年 月 日

住所
申請者
氏名
(電話 - -)

唐津市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例第6条の規定により申請します。
また、この申請に当たり、助成対象となる医療費に係る保険給付、医療給付及び付加給付
に関して、必要に応じ関係機関に対し調査及び情報提供をすることに同意します。

受	氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	加入	被保険者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ
診	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	医療	氏名	
者	生年月日	年 月 日生	保	保険証	
			険	記号・番号	
			保	保険種別	国・後・協・組・船・共

医療機関等記入欄

受診者氏名					診療年月	年 月 分
1 入院	2 通院	3 歯科	4 調剤	5 柔整	診療実日数	日
医療区分	1 一般医療 2 前期高齢 3 後期高齢 4 自立支援 5 特定医療 6 施設医療					
保険診療総点	他法公費負担点	受診者負担割合	保険診療一部負担額	訪問看護料		
点	点	割	円	(日間)	円	
上記の金額を領収したことを証明します。						
年 月 日						
所在地 医療機関等 名称 代表者名						

市記入欄

保険診療総額	保険者給付割合	保険診療一部負担額	訪問看護料	計	
円	割	円	円	① 円	
控	高額療養費等	円	備考		
除	自己負担(500円)	有・無			
	計	②	円		
	支給決定額	①-②	円		

重度心身障害者医療費助成申請のながれ

- 医療費の支払い
医療機関等で受診したときは、請求された医療費を一旦全額支払ってください。
※その医療費が高額療養費に該当（裏面参照）する場合は、各保険者への申請を先にすませてください。
- 助成の申請
(1) 「唐津市重度心身障害者医療費助成申請書」が本庁及び各支所においてありますので、必ず所定の用紙により申請してください。
(2) 申請する前に医療機関等から医療機関等記入欄に証明を受けてください。
① 受診日、受診者名、総医療費（総点数）、一部負担金等の記入があり、発行者の所在地、名称が記載され、領収印が押印された領収証（書）をお持ちの場合には、医療機関等から医療機関等記入欄に証明を受けずに、その領収証（書）の原本を申請書に添付して申請することもできます。
② 申請書に添付された領収証（書）は返却できません。領収証（書）を手元に保管したい方は、事前にコピーをとられるか、医療機関等記入欄に証明を受けてください。
(3) 申請は月ごと、医療機関ごと、診療科目ごとに1枚ずつ記入してください。
① 同一医療機関でも入院、通院、診療科目別に申請が必要になります。
② 一月まとめて診療の翌月から1年以内に申請してください。
③ 受付開始期日（診療の翌月）が到来していない申請書については受付られません。
(4) 必要事項を記入、押印のうえ、本庁及び各支所の担当窓口申請書を提出してください。
① 申請者欄には原則として本人又は同居する家族を記入してください。
② 保険名欄は、加入している健康保険（国・後・協・組・船・共）の名称に丸を記入してください。
③ 記入を誤った箇所は、その部分を二重線で消し、その上に訂正印を押し、わかりやすいところにはっきりと書き直してください。
④ 記入漏れ、押印漏れ等がありますと、受付することができない場合がありますのでご注意ください。
- 助成額の決定
申請書の受付後、一月の一部負担額の総計から500円を控除（高額療養費等がある場合はその分も控除）した後に助成額を決定します。ただし、後期高齢の場合は後期高齢者医療広域連合での高額療養費の確定が診療月の2ヵ月後になるため、助成額の決定はその後になります。尚、一月の一部負担額の総計が500円に満たない場合は助成されません。
- 助成金の支払い
(1) 申請に基づき確定した額を手帳発行時に記入していただいた「重度心身障害者医療費助成受給資格届出書」にお届けのあった口座に振り込みます。振り込みには、1ヶ月半～2ヶ月（後期高齢の場合は2ヶ月半～3ヶ月）程度の期間を要します。また、支払い通知書は発行しておりませんのでご了承ください。
(2) 口座を変更する場合は事前に手続が必要ですので担当窓口印鑑と変更する通帳をお持ちください。
- その他
年度の所得の確認（毎年8月）は資格届出書に調査をする旨の押印をさせていただいておりますので、担当で行わせていただきます。所得制限額は裏面のとおりでありますが仮に停止になった場合は停止通知書を送付します。引き続き対象になる場合、通知はありません。

唐津市東城内1番3号
唐津市役所 保健福祉部
障がい者支援課（0955-72-9150）

申請書は、唐津市ホームページ(<http://www.city.karatsu.lg.jp/>)からもダウンロードできます。